

令和6年度 福祉サービス苦情解決研修会 開催要項

- 1 目的 本研修会は、事業所の福祉サービス苦情解決責任者等として、利用者等からの苦情に適切に対応するため、事業所における苦情解決のあり方についての研鑽を深め、福祉サービスの向上に寄与することを目的として開催します。
- 2 主催 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県運営適正化委員会
- 3 日時 令和6年10月24日（木）13時30分～15時30分
- 4 会場 Zoomによるオンライン研修
- 5 対象 福祉サービス事業所の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、役職員、相談援助に関わる職員 等
- 6 定員 300名 （定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 7 参加費 無料
- 8 内容 13時00分 Zoom入室開始
13時30分 講演開始
演題 「苦情解決の基本姿勢と組織的対応 ～ソーシャルワークとコミュニケーションの視点から～」
講師 北本 佳子 氏
（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）
15時30分 閉会

9 申込方法

- (1) 申込期日 令和6年10月9日（水）
- (2) 申込方法 下記申込フォームからお申し込みください。

申込みフォーム <https://forms.gle/9WjZSQnqXA6VX5Tw7>

※ 茨城県社会福祉協議会のトップページ→「施設・利用者支援」にある「福祉サービスの苦情相談」→ページ下部の「福祉サービス苦情解決研修会」からも申込フォームにアクセスできます。



10 その他

- (1) 申込フォームに入力された個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用させていただきます。
- (2) 受講決定の通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。
ただし、定員を超えた後の申込みについては、事務局からご連絡します。
- (3) 研修資料・Zoom参加URL等は、研修日3日前までにEメールで送付します。
届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。
- (4) 研修内容の録画・録音等は禁止といたします。

1 1 問合せ先

茨城県社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局

〒310-8586 水戸市千波町 1918

TEL 029 (244) 3147 FAX 029 (241) 1434

E-mail tekisei@ibaraki-welfare.or.jp

【次回予告】福祉サービス苦情解決責任者等研修会（講義・演習）

日時 令和7年2月6日（木）10：30～16：30（予定）

場所 セキショウ・ウェルビーイング会館（水戸市千波町1918）

※ 募集は12月中旬に開始します。今後のご案内は郵送ではなくメールで配信します。詳しくは県社協HPをご確認ください。



福祉サービス事業所の皆様へ

今後の研修会はメールで周知いたします。

茨城県運営適正化委員会では、毎年福祉サービス苦情解決研修会を行っています。

これまで、各事業所へ研修案内を郵送しておりましたが、今後はホームページとメールで周知いたします。

この研修会に申し込んだ事業所へは、今後の研修会のご案内を、申込時に入力したメールアドレスへ送信いたします。

なお、茨城県社会福祉事業従事者研修システムにご登録いただいている方へも、本研修の案内を配信しております。研修システムへの登録も、ぜひご検討ください。

＜社会福祉事業従事者研修システムのページ＞

茨城県社会福祉協議会のトップページ→「福祉の仕事・研修」にある
「社会福祉事業従事者研修」

https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/



※今回の研修会には参加せず、研修システムへの登録もする予定はないが、メールで本研修の案内を希望する場合は、下記フォームで必要事項を入力してください。

なお、ご登録いただいた情報は、茨城県社会福祉協議会が行う事業以外には使用しません。

メールアドレス登録フォーム <https://forms.gle/yirT3H1Ec4nHfN9DA>

